

2025年7月10日

株主各位

東京都千代田区大手町二丁目6番4号
古河機械金属株式会社
代表取締役社長 中戸川 稔

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年6月27日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1.	処分株式の種類および数	普通株式 17,136株
2.	払込金額	1株につき金2,101円（総額36,002,736円） ※ 2025年6月26日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値
3.	出資の目的とする財産の内容および価額	2025年6月27日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）6名に支給される、当社に対する金銭報酬債権合計金36,002,736円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金2,101円）を現物出資の目的とする。
4.	処分期日	2025年7月25日

以上